

人を治療する仁恵の術。即ち、醫術の稱。
しんしゆつさばつ 「神出鬼沒」 (句)
 怨ちあらはれ忽ちかくれて、鬼神の如く
 端倪すべからざること。出没の巧妙なる
 こと。

しんじゅつさん 「賑恤金」 (名) 軍人
 恩給の一。陸海軍の下士以下にて、公務の
 ため傷痍を受け又は病疾に罹りて、現役
 を離れ免除恩給を受けざるものに給す
 もの。軍人恩給法第三「賑恤金」

しんじゅつまい 「賑恤米」 (名) 軍人
 ひまい(救米)に同じ。賑恤金 (句)
しんしゆつけ 「進取的」 おしきりて
 事をなすにいふ語。又、進み出て事を
 なさんとするにいふ語。

しんじゆうをけ 「神酒桶」 (名) 神酒を
 盛る桶。

しんしゆん 「新春」 (名) あらたなる
 春。あたらしき春。はつはる。新年的春。

しんじゆん 「浸潤」 (名) ■ねれらるほふ
 こと。しみこむこと。■漸漸にしみこむ
 こと。次第に深く入ること。太平記十三
 流行狂言文山「新春の御慶と書かしめ」蘇東坡文、履詣新春」

しんじゆん 「浸潤」 (名) ■ねれらるほふ
 こと。しみこむこと。■漸漸にしみこむ
 こと。次第に深く入ること。太平記十三
 流行狂言文山「新春の御慶と書かしめ」蘇東坡文、履詣新春」

しんじよ 「心緒」 (名) こころのはた
 らくこぐち。朝詠邊風吹断秋心緒」李
 白詩「恬然但覺心緒闇」

しんじよ 「神所」 (名) 神社のあると
 ころ。神の鎮座する處。諸加茂・加茂三所
 の神所とかや」

しんじよ 「神書」 (名) 神祇に關する
 事を記したる書籍。又、神靈なる書物。

しんじよ 「新書」 (名) 新に撰述した
 る文書。未來記。識文。張衡文、立

書二「信書の祕密」

しんじよ 「眞書」 (名) 真體の文字。

しんじよ 「信書」 (名) 特定の人が特

定の人に対する文書。それが

書の意思を傳達する文書。

定の人に対する文書。

定の人に対する文書

しんじん 〔信心〕 ■ 信仰の念。信念。著聞「信心を致して、孔雀經をよませ給ふ」太平記_五大塔宮_一十六善神の擁護に依る命なりと、信心肝に銘じ、感涙御袖を潤せり」大藏法數「中道經云、妙信常住、一切妄想滅盡無餘、中道純眞、名曰『信心』」

■ 信仰して祈念すること。

(説) 信心過ぎて極樂を通り越す 信心に凝る者を嘲りていふ。

(説) 信心の家に惡魔來たらず 信心する人の家には、神佛の擁護あるを以て魔がささず。

(説) 信心も徳の餘り 信心も生活に餘裕ありての事なりとの意。後生は徳の餘り。

しんじん 〔信神〕 神を信仰すること。
かみしんじん。

じんしん 〔人臣〕 (名) 人の臣たるもの。けらい。臣下。十訓_下「人臣學業なれば、心賢也といへども」左傳_{僖公十一年}「敗而不死、又使失刑、非人臣也」

じんしん 〔人身〕 (名) ■ 人の身體。
からだ。 ■ 簡人の身分。人の一身上の事柄。

じんしん こうげき 〔人身攻撃〕 人の一身上の事柄又は私行を摘發して攻撃すること。

じんしん 一心 (名) ■ 人のこころ。人人のこころ。ひとごころ。易經下經「聖人感人心、而天下和平」書經旅獒「狎侮君子、罔以盡人心」■ 私慾に蔽はれたる心。本善の性にあらざる心。人慾。書經大禹「人心惟危、道心惟微」

(説) 人心の同じからざる其の面の如しこれと同一なり。左傳_{僖公卅一年}「人心之不_レ同如其面焉、吾豈敢謂子面如吾面乎」

じんしん 仁心 (名) 仁愛のこころ
めぐみふかき心。用明天皇職人鑑「殺生
かへつて忍辱の、仁心・慈悲心・菩提心、士
善根の種植ゑて」孟子上頤葉今有仁心仁聞
而民不被其澤二

じんしん 深心 (名) 佛語。深くさ
に信じて、他事のために變心することを
きこと。太平記四、先帝「内證深心の法施を
奉らせ給ふ」法華經「一切衆生、深心所
行、通達無碍」大藏法數「深心者、謂於正
法「心生」深信、而復樂修一切善行、即是菩
提心也」

じんしん 盡心 (名) 佛語。深くさ
に信じて、他事のために變心することを
きこと。孟子上盡心「盡其心者知其性也、知
其性則知天矣」

じんしん 甚深 (名) 心のほどをつくす
こと。神祕なること。大藏「甚深甚深希有希有なりとは、之を申す
なり」保元新院御遷幸「總じて甚深・奇異の事其
を記し置かせ給へり」

じんじん 仁人 (名) じんしや(七
者)に同じ。太平記四、高徳三「高徳中略無
一族共を集めて評定しけるは、志士仁人
無求生以害仁、有殺身以爲仁といつ
リ」書經武成「予小子既獲仁人」同秦晉「雖
有周親不如仁人」論語衛「志士仁
人、無求生以害仁」

じんじん 人人 (名) ひとびと。各
人。史記仲尼「人人各自以爲得大將。至拜
大將、乃韓信也。一軍皆驚」

しんじんか 信心家 (名) 信心する
人。信心者。

しんしんかうじやくしや 心神耗弱
者 (名) 全く心神を喪失するに至らざ
るも、心神衰弱して、行爲の利害を識別す
る力の乏しきもの。例へば、老耄者、病弱
の人々の類。民法第十「心神耗弱者聾者啞者
盲者及ひ浪費者」

じんしんきうり ～人身究理學 條の略。

じんしんけん ～人身權 (名) 【法】
(名) 格權と身分權との總稱。

じんしんさうしつ・しゃ ～心神喪失者
(名) 心神喪失の狀況にある人。刑法第
條「心神喪失者の行爲は之を罰せす」

じんじん・しゃ ～信心者 (名) 信心
る人。信心家。

じんしんたうりう ～眞神道流 (名)
柔術の一派。山本英早の創めたるもの。

じんしん・は ～眞心派 (名) 佛語。
蓮宗の一派。不受不施派に類するもの。

じんしん・ばいぱい ～人身賣買 (名)
宗を立て日蓮宣眞心派とかやいふ事あら
れで、多く召し捕られ、獄に繋がれし

じんしん・ばいぱい ～人身賣買 (名)
人身を賣買すること。人倫賣買。

じんじん・びあ (名) 「英 Ginger beer
詛り」 じんじびあ・に同じ。

じん・じんぶつ ～新人物 (名) 新に
入したる人物。新に出て來たりたる人物。

じんしん・へいかう ～心身並行 (名)
「哲」「心」へいかうろん(並行論)を見よ。
精神物理的並行。

じんしん・ろん ～信神論 (名) いう
んろん(有神論)に同じ。

じん・ず 進 (他動要) ■たてまつる
まわらす。さしあぐ。盛衰記十九、「下野
の御首中略其れ進ぜん」 曰軍陣白首にて、旗
前方へ進む。後方へ返すを諷セイすと
ふ。墨草

じん・す 信 (他動要) ■まこととす
疑念を挾ます。源帶木「いみじくしんじて
つら杖をつきてむかひゐ給ふ」同明五

ねるついたちの日の夢に、さまとなる
ものの告げ知らすることと侍りしかば、信
じがたき事と思ひ給へしかど」易經下經
「聞言不信、聽不明也」中庸「言而民莫
不^レ信」曰信仰す。歸依す。砂石集^ニま
ことしく佛道を信じ行はんこそ、太神宮
の御心にかなふべきに」

じんすけ 基助（名）淫亂なる性質。
又は、嫉妬深き性質。又、其の男子。

しんすゐ 深水（名）深き水。深き
みなそこ。盛衰記^{廿八、續正}「海漫漫として、
直下と見下せば、底^{竹生島註}もなし、雲の波・烟の
波に紛へつつ、深水最幽なり」

しんすゐ 薪水（名）
薪を採り水を汲むこと。飯を焚き
水を汲むこと。即ち、しもべのわざ。梁昭
明太子文^{陶清}「送^{節傳}一力^二給^三其子^四曰、遣^五此力^六、
助^七汝薪水之勞^八、此亦人子也、可^九善遇^十之」

しんすゐ 浸水（名）しみこみたる
水。新造の船艦を、はじ
めて水上におろし浮かぶこと。ふなお
ろし。新般下。

しんすゐ 心醉（名）酒に酔ひて心を奪
はれたる如く、他を忘れて其の事に熱中
すること。又、其の人にはれこむこと。
列子^{卷第}「有^ニ神巫^ニ自^レ齊來、列子見^レ之而心
醉」

しんすゐ 晨炊（名）朝早くかしぐこと。
漢書韓信「亭長之妻苦^ニ之、迺晨炊蓐食、食時
信往、不^ニ爲具^ニ食」

しんすゐ 深邃（副）奥ふかきこ
と。幽邃。深遠。易經^卷「意有^ニ深邃委曲、
非^ニ言可^レ寫。是言不^ニ盡^レ意也」于濱詩「洛
陽大道傍、甲第何深邃」

しんすゐ 神瑞（名）あやしきしる

し。靈妙なる祥瑞。齊書樂志「以爲神瑞」
しんすゐ 道の奥義。蘊奥。
しんすゐ ～神髓 眞髓 (名) 其の
しんすゐ ～心髓 (名) ■中心にある
髓。唐書虞隱「幽人死于南者、骸棺不揜、
痛藏心髓」
じんすゐ ～盡瘁 「する(瘁)は病み勞
る義」心を盡くし力を勞すること。心
力を盡くすこと。詩經小雅「或燕燕居息、
或盡瘁事國」
じんすゐ ～神水 (名) ■神に供へた
る水。盛衰記四、白山神「一味の起請を書き、
灰に焼きて神水に浮かめて呑レ之」中務
集「神水に影のかたぶく山吹と、かはづの
聲をあはれとや聞く」太平記廿五、住一足
もひかず討ち死にするべしと、神水を飲み
てぞ打ち立ちける」
じんすゐ ～神驗ある水。
しんすゐ ～浸水地 (名) 浸水せる
土地。民法第三百二十條「浸水地を乾かす爲め」
じんすゐ ～桶 (名) 神事に
用ふるみづをけ。
しんすゐ ～信施 (名) 佛語。信者の三
寶に捧ぐる布施。盛衰記十、有玉漢「志に三
寶の信施を受け、あくまで伽藍の寺用を
貪り給ひし罪の報いに」
しんせ むざん ～信施無慚 佛語。僧徒
が信者の布施を受くるのみにて、修行
をなさず、無慚・放逸なるふるまひとな
すこと。平家三、有王「彼の信施無慚の罪
に依つて、今生にて早感せられけりとぞ
見えたりける」
しんせい ～心性 (名) ■こころ。精
神。神性。戴表元詩「青山心性白雲身」
曰「うまれつき。さが。天性。性質。
しんせい ～眞性 (名) ■まことの性
質。自然の性質。天賦の性質。天性。性質。

子「馬蹄可以踐霜雪、手可以禦風寒。故草飲水、翹足而陸、此馬之眞性也」司空詩「身閑何處無眞性」曰「まじりのなきに質。純粹。」曰「萬有の本體。實相。眞如。」

しんせい ~神性 (名) 一 ここる。禁神。心性。北史楊光取樂琴書頤養詩性文心雕龍序撰神性圖風勢苞通閻聲字二 曰神の性質。神の屬性。

しんせい ~神制 (名) 神の制定。神の裁斷。日本振袖始天照神の御神制任すべし

しんせい ~新制 (名) 一 新らしき制度。曰新らしき體裁。

しんせい ~新正 (名) 新年の正月。劉禹錫詩好令朝集使、結束赴新正。野陽修詩吹噓向暖律、號令發新正。

しんせい ~新政 (名) 一 あたらしき政治。あたらしき政令。蘇軾詩化國安新政。曰政治又は政令をあらたにすること。

しんせい ~新壻 (名) はなむこ。唐詩話姚家新壻是房郎。

しんせい ~新聲 (名) 新作の音曲。古詩新聲妙入神。

しんせい ~心星 (名) しんくわ(火)に同じ。

しんせい ~辰星 (名) 恒星。又、星朗詠螢火亂飛秋已近、辰星早沒夜初長。感衰記八、彗星五星者、彗星・熐惑星・鎮星大白星・辰星なり。史記天官書天官察日辰之會以治辰星之位。

しんせい ~晨星 (名) 一 夜明の空に残れる星。よあけの星。草應物詩晨星竹促飛觴夜謙達晨星。曰「まばらなるさま、まれなるさまに醫へていふ語。」

しんせい らくらく 「晨星落落 晨星
まばらに稀少なるさまにいふ語。劉
錫詩送張良 今來落落、如晨星之相望
しんせい ～軫星 (名) しんしゆく
宿に同じ。史記天官「若五星入軫星中」
しんせい ～参星 (名) さん(參)に
じ。

しんせい ～深井 (名) ふかきみど
方干詩「深井通潮半雜泉」

しんせい ～深穿 (名) ふかきおと
あな。徐寅詩「洞穿雙扉入到初、似從
穿覩高墟上」

しんせい ～新晴 あらたにはるる
と。杜甫詩「久雨巫山暗、新晴錦繡文」

しんせい ～新製 新しき製作。新作
七偏人「新製の羊羹と香煎」陶潛詩「
裳無新製」宋史太祖「詔減湖南新製茶
しんせい ～深省 心中に深く省み
所あること。心中に深く省み悟ること
芭蕉文 鷺島紀行「頗る人をして、深省を發せ
む」杜甫詩遊贈門「欲覺聞晨鐘、令人發
深省」

しんせい ～親政 天子御自身に政を
はせ給ふこと。

しんせい ～親征 天子御自身に征伐
給ふこと。書經甘誓「諸侯有扈氏叛、王命
率衆親征之」

しんせい ～申請 或る請求を官廳に
し出づること。民事訴訟法第百二十七條「検査
の選任の申請」

しんせい ～神聖 神の如き靈徳ある
と。侵すべからざる威嚴あること。極
て貴きこと。かうがうしきこと。左傳
せ六「至子靈王生而有髭、王甚神聖、無
能及之」

しんせい ふかしん 「神聖不可犯」「法

君主が其の行爲につき、法律上責めに任ぜざること。

しんせい 真成 まこと。ほんたう。
じつ。眞實。眞誠。黃山谷詩「天下眞成
長會合、兩鳬相倚睡」秋江」

しんせい 真誠 前條に同じ。
しんせい 真正 まことにして正しき
こと。いはりにあらざること。にせに
あらざること。假りにあらざること。後
漢書許劭「外慕聲名、内非眞正」

しんせい 信正 せいしん(正信)に同
じ。
しんせい 人世 (名) 人の世の中。
じんせい 人生 (名) ■人類の生命。
人類の生存。史記屈原「人生有命兮、各有
所錯」曰人の此の世に生存し居る間。
人の一生。人の生涯。左傳成公「人生實
難、其有不獲死乎」

(説)人生七十古來稀なり 古へより七十
歳に及ぶもの少なし。賈誼新書「人生
百年、七十者稀」杜甫詩曲江「人生七十古
來稀」

(説)人生は朝露の如し 人生は朝露の乾
き易き如くもろし。漢書蘇武「人生如朝
露、何久自苦如此」

じんせい 人性 (名) ■人の具有す
る自然の性。人の本然の性。孟子告子下「人
性之無分於善・不善也、猶水之無分於
東西也」曰人の性質。

じんせい 仁政 (名) めぐみ深き政
治。孟子梁惠王下「君行仁政、斯民親其上而
死其長上矣」同堯舜「堯舜之道不以仁

レムス

しんせ

しんせ

じんせ

三〇四

七八

卷之三

六

四

10

しんせん ～神泉（名）神有りといふ泉。靈妙なりとする泉。淮南子「凡四水者帝之神泉、以和百藥」
しんせん ～深泉（名）水底ふかき泉。
晋書「投魚深泉放飛鳥」
しんせん ～深淺（名）
■深きと淺きと。ふかき。詩經國風「深則厲、淺則揭」。戰國策「怨不期深淺、期于傷心」
曰「こきとうすきと。唐太宗詩「轂條深淺色」。朱慶餘詩「粧罷低聲問夫婿、畫眉深淺入時無」
曰「高きと低きと。高下。盛衰記「人に上下の品あり、官に深淺の法あり」
「人に上下の品あり、官に深淺の法あり」
しんせん ～針線 鍼線（名）はりといとと。又、ぬひもの。裁縫。芥隱筆記「周美成社日停針線、蓋用張文昌吳楚詞」杜甫詩「裁縫滅盡鍼線跡」
しんせん ～新錢（名）新に鑄造せる
せに。（舊錢の對）續紀廿二、天不寶字「其新錢文曰、萬年通寶、以一當舊錢之十。銀錢文曰、大平元寶、以一當新錢之十二」南史宋明帝紀「斷新錢、專用古錢」
しんせん ～新船（名）新造の船。韓愈文「宅有新屋、步有新船」
しんせん ～新選 新に選ぶこと。
しんせん ～新撰 あらたに撰述すること。
と。新なる撰述。新なる著作。舊唐書武馬勅、憲宗實錄、舊本未レ備、宜令史官重修宗進「内中郎候新撰成同進」
しんせん ～進戦 すすみてたたかふこと。
と。進撃。後漢書朱鶴「賊利則進戦、鈍則乞降」
しんせん ～震戦 ふるひをののくこと。
しんせん 同じ。戰慄。
しんせん ～新鮮 ～新鮮
■あたらしき魚。とりたてのうを。なまうを。鮮魚。
曰極めて新しきこと。又、其の物。「新鮮の空氣」

李咸詩用謝「參差失向兜羅錦、傾筐短甌
蒸新鮮」

しんせん ～神仙 (名) 十二律の一。
じふにりつ(十二律)を見よ。

しんせん ～神前 (名) 神靈のまへ。
神社の廣前。狂言山伏宣此方には神前で、天下の御祈念の致す。晉書劉伶「供酒肉於神前」

しんせん ～浸染 ■しみこみそまること。
と。曰漸漸に感化せらるること。杜牧文
〔註〕君生浸染仁父之化

しんせん ～襯染 接近して其の感化を
受くること。親炙。

しんせん ～浸漸 ■ひたりうるほふこと。
と。又、ひたしらるほすこと。曰しむこと。
と。しみこむこと。曰漸漸に其の程度の
進行すること。

しんせん ～寢膳 いぬることと食事する
ことと。寝食。盛衰記廿五、时光茂光「不斜
御歎きありて、御寢膳も御倦(モ)き程なり
けり」李商隱文「慎安寢膳、勉護興居」

しんせん ～親善 したしまして仲よき
こと。後漢書荀丹「與漢中李固、河内王涣」
〔註〕親善

しんせん ～森然 (副) ■こんもりと
繁りたるさまにいふ語。曰嚴かなるさま、
又するときさまにいふ語。舊唐書韓偓「武
德之初、議宗廟之事。神堯聽之、太宗參
之、碩學・通儒、森然在列」白居易文劉禹錫
「其峰森然、少敢當者」

しんせん ～贋餕 はなむけすること。
餕別。

じんせん ～荏苒 ■歳月の長びくさ
まいふ語。魏書彭城王「離違清挹、荏苒至
今」曰物事の漸漸に移り行くさまにい
ふ語。班固文賦「日歟月歟、荏苒代謝。注
花冉猶漸進也」

しんせんかん ～深淺桿 (名) 深さ十

五尺以下の深淺の測量をなすに用ふる
桿。

しんせんさい ～神仙菜 (名) 【植】あ
さくさのり(紫菜)の異名。

しんせんしやう ～神仙掌 (名) 【植】
さぼてんの異名。

しんせんてう ～神仙調 (名) 十二律
の一。しんせん。拾芥抄上末「十二律(中略)」
九月
神仙(シエン)調

しんせんばんしゅらく ～神仙萬秋樂
(名) ほんしうらく(萬秋樂)の異名。教訓
抄「萬秋樂異名、大和萬秋樂(中略)神仙萬秋
樂・仙歌萬秋樂」

しんせんへいはくれう ～神饌幣帛料
(名) へいはくしんせんれう(幣帛神饌料)
に同じ。

しんそ ～神祖 (名) 功徳の偉大なる
先祖の敬稱・神君。

しんそ ～親疎 (名) したしきとうと
きと。朗詠「遙見人家花便入、不論貴
賤與親疎」曾我十一、相撲暫く目を塞ぎて
往事を思ふに、舊友皆空し。指を折りて
こうしんを數ふれば、しんそ多く隠れぬ」
左傳昭公廿「夫舉無他、唯善所レ在、親疎一
也」
八年

しんそ ～諳訴 しこづり訴ふること。
諳訴。漢書劉向「弄權諳訴」

しんそ ～辛楚 つらさ。うき。うき
め。なんぎ。辛酸。辛苦。陸機詩「俯仰
悲林薄、慷慨含辛楚」

しんぞ 新造 新艘 (名) しんざ
う(新造) に同じ。

しんぞ 真 (副) しんに。ほんに。ま
ことに。淀鯉出世瀧德「人違へとば存す
れども、色に袖を引かれて、しんぞ忝う思
ほゆる」同回「すんど風味のよい男、しん
ぞ一切れ振る舞ひたい」

しんそう ～宸聰（名）天子の御きき。
徐元弼詩「寂寥高曲盡、猶是滿宸聰」

しんそう ～申奏 まうし上ぐること。
奏上。宋書李式_{帝記}「自申_二奏小大_一以聞」

しんそう ～進奏 まうしあぐること。
とて、伊勢國より進奏す」

しんそう ～進送 オクリマムラすること。
と。送呈。盛衰記_{廿五、自三伊}「東國・北國の
亂逆によつて、東八箇國の正稅・官物、此の
三箇年進送なし」白居易文「市作矮奴、
年進送」

しんそう ～贋送 旅立つものにはな
むけすること。贋餉。梁書楊公_別「乘ニ二軒、
便發贋送」

じんそう ～迅走 とくはすること。疾
走。爾雅「駢輸類_二驅虎、食レ人迅走」同「駢
如レ人、被レ髮迅走食レ人」

しんぞうおろし 新般下（名）しん
する（進水）に同じ。

しんそうとく ～進走德（名）しんし
ようとく（進宿德）に同じ。

しんそく ～神速（名）神變不思議な
る脚力。釋迦如來誕生會「六通自在の神
足に、廄軍庭の如く捲いて」

しんそく ～神速 不思議なるほど速か
なること。極めてはやきこと。史記酈更
「奏行不過二三日、得可、事論報至_二流_一血
十餘里、河内皆怪其奏、以爲_二神速_一」魏志
郭嵩「太祖將_レ娶袁尚、嘉言兵貴_二神速_一」

しんぞく ～眞俗（名）_一佛語。眞實
平等の理と世間差別の變化と。即ち、出
世間と世間と。眞諦と俗諦と。徒然草
「眞俗につけて、必ずはたし遂げんと思は
ん事は、機縫をいふ可からず」_二僧侶と
俗人と。僧俗。太平記_{廿四、依三山門}「人法繁
昌して僧法相對せば、眞俗道備はつて尤
可然」

政_二不能_レ平_ニ治天下_ニ 董仲舒文「發號出
レ令、利_ニ天下之民_ニ者、謂_ニ之仁政_ニ
仁心ある聖賢。漢書王吉「考_ニ仁聖之風、習
治國之道_ニ

じんせい ～仁聖（名）仁德ある聖人
的とする稅。即ち、人頭稅の類。（行爲稅
物稅の對）

じんせいがい ～新生涯（名）新らし
き生活の狀態。

じんせいかはせ ～真正爲替（英 Real
exchange）（名）【商】需要・供給の關係
より生ずる爲替相場。（名稱爲替の對）

じんせいがん ～深成岩（名）【地】
んざうがん（深造岩）に同じ。

じんせいくわん ～人生觀（名）人生
の目的・價值・手段等に關する觀察。

じんせいしゃ ～申請者（名）申請せ
る人。申請人。民事訴訟法第三百八十「申請
の旨趣に依れば申請者反對給付を爲すに
非されば其請求を主張することを得さる
とき」

じんせいしよ ～申請書（名）申請の
旨を記載したる文書。鑛業登録令第十「申
請書には左の事項を記載し申請人之に署
名捺印することを要す」

じんせいちやう ～神稅帳（名）神田
の收稅を記入する帳簿。民部省式「神稅
帳造ニ通、一通送ニ神祇官、一通送ニ省」政
事要略五十七、表「神稅帳_{御紙}」
幅枝文

じんせいいてつかく ～人生哲學（名）
「哲」人生の目的・價值・手段等に就きて研
究する哲學。

じんせいにん ～申請人（名）申請せ
る人。申請者。鑛業登錄令第十「申請書に
は左の事項を記載し申請人之に署名捺印
することを要す」

じんせいは ～眞盛派（名）佛語。天

台宗の一派。圓戒國師真盛を派祖とするもの。近江國滋賀郡坂本村西教寺を總本山とする。天台律宗を弘む。今の真盛派是れなり。

近江國輿地志略(教寺)眞盛上人草山略上人壯年にして薙髮し、比叡山に登り天台律宗を弘む。今の眞盛派是れなり。

しんせいふさくねはん 〔真正不作爲犯〕(獨 Echtes Unterlassungsdelikt)
〔名〕【法】不作爲による不行犯。即ち、不作爲による命令違反の罪。(不真正不作爲犯の對)

しんせいまめ 真盛豆 (名) 京都北野真盛寺の尼の初めて製したる一種の革子。黒大豆を炒り、青芥の葉を磨りて木に解き、ころもとしたるもの。府志 こけのむすまめ。

しんせいめい 〔新生命〕(名) 信仰によりて心境の一變せる狀態。

しんせいめん 〔新生面〕(名) あたらしき方面。

しんせいもう 〔新梢〕(名) 新に生えたるこする。杜甫詩「綠竹半含籜、新梢纔出墻」

しんせう 〔薪樵〕(名) 【植】さんせう
〔山椒〕(名) の異名。

しんせう 〔薪樵〕(名) 薪を探ること。又、薪。淮南子「若積薪樵、後者在上」漢書臣朱買「常艾薪樵、賣以給食」

しんせう 〔侵擾〕(名) おかしみだすこと。史記平臯「匈奴絕和親、侵擾北邊」

しんせうぼうだい 〔針小棒大〕(句)針ほどのことを棒ほどにいひ立つること。物事をおほげさに云ひふらすこと。

しんせかい 〔新世界〕(名) あらたに發見したる國土。特に亞米利加洲及び歐洲の稱。(舊世界の對)

しんせき 〔親戚〕(名) 親族と縁家と。

みうち。みより。親類。儀制令「親戚及家令以下、不レ在禁限」。左傳「公廿四年」。封建。親戚以幕屏周。孟子「公孫寡助之至、朝戚畔之」。

しんせき 真蹟 真迹 (名) 其の人のまことの筆蹟。眞筆。鶴林玉露「見其眞迹」。

しんせき 臣籍 (名) ①臣民たる身分。國民の分限。臣民籍。②皇族以外の臣民籍。皇室典範「第四十」。皇族女子の臣籍。四條。增補「皇族の列に在らす」。同六條。皇族の臣籍に入りたる者は皇族に復することを得す」。

しんせき 晨夕 (名) あしたとゆふべと。あさばん。あけくれ。朝夕。旦暮。朝暮。

しんせき 親炙 しんしゃ(親炙)を日よ。

しんせき 人跡 (名) 人のあしあと。人の往来。ひとあし。人目。人影。盛衰記「廿六年」。長山遙かに連いて禽獸猶希に、大河漲り下つて人跡又幽なり」。史記「秦始皇本紀」。人迹所至、無不レ臣者」。

しんせき 祀席 (名) しとね。しきもの。ふとん。ねどこ。周禮天官「王府掌王之燕衣服衽席牀第二」。禮記「衽席之上、讓而坐」。民猶犯貴」。戰國策「千丈之城、拔之尊俎之間、百尺之衝、折之衽席之上」。

しんせつ 臣節 (名) 臣たる者の守るべき節義。人臣の節操。魏書「夏王」。臣節未申、徒有勤瘁」。

しんせつ 信節 (名) 信義ある節操。又、いはりなきしるし。史記「朝鮮」。恐兩將詐殺臣、今見信節、請服降」。

しんせつ 深雪 (名) 高くつもりたる雪。みゆき。方干詩「深雪移軍夜、寒笳出塞情」。

卷之三

卷之三

四
七

四

111

七八

六

七
二

七
卷

11

しんだうけうたうしょくふくそうさい
～神道教導職副總裁 (名) 明治十四年二月二十三日に設け、神道教導職總裁の職掌を輔佐せしめたる職。議官岩下方平初めて此の職に就き、同十七年四月二十三日罷めたるより其の人を嗣ぎ、此の職に任せられたるものなくして、同年八月十一日教導職の廢止と共に廢せらる。明治職官沿革表二、職官部下、「設」神道教導職總裁副總裁二

しんだうしうせいけう
（名） 神道の一派。造化の三神より受けたる心魂を愛養・保存することを主旨とするもの。

しんだうしうかふけう
（名） 神道習合教合して教旨を立てたるもの。今は行はず。

しんだうしゆぎ
（名） 神道札 (名) 鎧 (ヨロ) の名所。わたがみ (綿噛) に同じ。

しんだうほんきよく
（名） 神道本局 (名) 歐羅巴の中世紀に、教權の拘束に反対して起こり、古代文藝の自由研究を主とする主義。

しんだうむねんりう
（名） 神道無念流
（名） 劍術の一派。天明年間、福井兵右衛門嘉平の創めたるもの。

じんだうもんだい
（名） 人道問題 (名) 人道に關する問題。

しんだうゆゐいちけう
（名） 神道唯一教
（名） 神道の一派。天人唯一を主旨となすもの。唯一神道。

しんだうりう
～新當流 (名) 劍術の

一派。常陸國鹿島の人塚原ト博の創めたるもの。流派多し。鹿島新當流。

の。
しんたうりう ～神道流（名）劍術の一派。常陸の國人飯篠家直の創めたるもの。
しんたかね 新高直（名）取引所の語。今までになき高直。
じんだがめ 糜粒瓶 秦太瓶（名）ぬかみそを入れたるつぼ。砂石集「秦太瓶一つなりとも、執心とまらん物は」徒然草「後世を思はん者は、糜粒瓶一つも持つまじき事なり」
しんたく ～新宅（名）■新築の住宅。新らしき家。輟畊錄「友人陽公道、與レ病至レ門曰、願假^借君新宅以死」■別家。分家。
しんたく ～神託（名）神の託宣。かみのお告げ。かみごと。太平記十七、〇「其の日の奏し事を止めければ、神託空しく衆徒の胸中に藏れて、知る人更に無かりけり」謫常陸「是れは不思議の神託とて」
しんたく ～信託 信用して委託すること。
じんたく ～仁澤（名）めぐみ。恩澤。薛道衡詩「庶品蒙^{仁澤}」
しんたくわいしや ～信託會社（名）信託事業を營む會社。我が國にては擔保附社債に關する信託事業を營む會社をいふ。擔保附社債信託法第二「信託會社」
しんたくけいやく ～信託契約（名）「法」擔保附社債の信託につき、委託會社と受託會社との間に締結したる契約。擔保附社債信託法第十「信託契約は信託證書に依り之を締結すべし」
しんたくさう ～信託倉庫（名）有價證券及び其の他貴重なる物品の特別保護預のために特に設けたる倉庫。安全倉庫。

しんたくじげふ ~信託事業 (名) 人の委託を受けて其の財産の管理・處理及利殖をなし、又は他の會社の信託によりて債券・株券の發行、擔保品の管理等の取扱を目的とする事業。擔保附社債信託法第「擔保附社債に關する信託事業」
しんたくしや ~信託者 (名) 他人に財産の管理等を信託したる人。
しんたくしようしょ ~信託證書 (名) 信託契約の證書。委託會社及び受託會社の商號、社債の總額・利率・償還の方法及び期限、各社債の金額等を記載し、委託會社及び受託會社の代表者署名して、各會社其の一通を保存すべきもの。擔保附社債信託法第「信託證書」
しんたけ 新竹 (名) 今年生ひたス
竹。新らしき竹。ことしだけ。
しんたつ ~進達 ■官府への上申書など、取り次ぎてとどくること。○進めて出世せしむること。禮記「推賢而進達之」
しんたつ ~侵奪 人の所に立ち入り人の物を奪ふこと。おかしうばふこと。禮記月令「其有相侵奪者、罪之不赦」
しんたつしよ ~進達書 (名) ■そへじやう。つけじやう。そへしよ。○江戸時代、官府への上申書などの添狀。德川禁令考十九、天明七年「遠國狀、并進達書用紙書式の儀に付き達」
じんだみそ 糜粒味噌 (名) じんだみそ (穀粒) に同じ。
しんだらだいしやう 真達羅大將 (名) 「真達羅は梵 Cintarap」佛語。十二神將の一。本地は普賢。猪に駕し、右手に鉤を執り、左手は地水指を屈す。
しんたん ~震旦 (名) 支那を指していふ語。平家四、稱「天竺・震旦の武士を召して、被向候はんするか」榮華本壁「天竺」

震旦の事も、遙に隔たりたれば知らず」
大權落藏經「老子是迦葉菩薩、化遊震旦」
及百官菴客時蔬薪炭供頓畋獵之事」急就
篇「取木而然之曰薪、木之已燒者曰炭」

と。唐書百官掌「京都衙門園囿山澤草木、
及百官菴客時蔬薪炭供頓畋獵之事」急就
篇「取木而然之曰薪、木之已燒者曰炭」

しんたん 一薪炭（名）たきぎとすみ
だま。魏志錦會「心膽既破故也」

しんたん 一心膽（名）こころ。きも
深淵。淮南子「舜釣于河濱、期年而漁者爭
處『湍瀨』以『曲阿深潭』相與」水經注資水過
「此縣左右處處有『深潭』漁者咸輕舟委浪、
謠詠相和」

しんたん 一深潭（名）ふかきふち。
祭壇。かみどこ。かむどこ。

しんたん 一辰斷 天皇の御裁斷。金史
〔完顛〕在「陛下辰斷耳」

しんたん 一診斷 醫者が診察して、其
の病狀を判斷すること。

しんたん 一神壇（名）神を祀る壇。

しんたん 一神壇（名）神を祀る壇。

しんたん 一辰斷 天皇の御裁斷。金史
〔完顛〕在「陛下辰斷耳」

しんたん 一診斷 醫者が診察して、其
の病狀を判斷すること。

しんたん 一新炭商（名）薪炭
をあきなふ商店。又、其の商人。

しんたん 一診斷書（名）次條に
同じ。官吏遺族扶助法施行規則第三條「醫師
の診察を爲さしめたる場合に於ては其診
斷書」

しんたん 一新知（名）■あたらしき知
りあひ。新知己。（舊知の對）鮑照詩「悲歌
辭『舊愛』、銜淚覓『新知』」顏真卿詩「新知滿
座笑相視」曰「新に受けたる知行。新地。
御勘定所書付留」一、新知御加増被レ下候
時は、知行割仕候儀、御役儀格式を以て、
物成届付之高下、從前之例を以て、御勘定
所に而割合仕來り候」

しんち 一深智（名）ふかき智慧。

書經舜典、滌哲文明、溫恭允塞。仰舜有深智、文明溫恭之德、信塞^二上下^二。

しんち 〔眞智 眞知〕 (名) ■眞誠の知識。眞人の有する智。列子「無樂無智、是眞樂眞知」文子「有眞人而後有眞智」曰佛語。さんち(三智)を見よ。

しんち 〔神智〕 (名) 霎妙なる智慧。不思議の智識。劉闡新論「明哲之士中略曉其神智、識其才能」

しんち 〔神地〕 (名) 宗廟・山陵及び官國幣社・府縣社の所在地。神社の地域。神社の領地。社地。地所名稱區別「神地(伊勢神宮山陵官國幣社府縣社及ひ民有にあらさる社地を云)」

しんち 〔心地〕 (名) 「心の善惡を生ずること、大地の五穀を生ずる如きよりいふ」心のおきどころ。ここち。きもち。ころ。杜甫詩「願聞第一義、廻向心地初」李頤詩「願令心地欲歸依」韓偓詩「恍然心地憶咸京」宋史何基師事黃榦、榦告以有眞實心地、刻苦工夫、而後可^ト

しんち 〔新地〕 (名) ■新墾の土地。新開地。曰新らしく手に入りたる土地。新に受けたる知行。狂言^{ひめ}「この中、御前に詰めてあれば、しんちをくわつと下された。何とめでたい事ではないか」戰國策^{並不レ如^ニ盡歸^ニ中山之新地ニ}曰いうり(遊里)をいふ、關西の方言。天網島中「しんちへの御出でか、御せいが出ます。内の女房いらぬもの、おさんにひまやりや」

しんち 〔侵地〕 (名) 侵略したる土地。又、侵略せられたる土地。戰國策^{齊遂伐趙、取^ニ乘丘^ニ攻^ニ侵地、盧頓丘危}史記^{魯世「曹沫劫^ニ齊桓公、求^ニ魯侵地ニ}

しんち 〔鍼治〕 鍼術にて療治するこ^{ト。はり治療。}

じんち 〔人智 人知〕 (名) 人間の

知識。人間の智能。汲蒙周書「人智之遂也、奚爲可測。跂動噦息奚爲可牧」淮南子「博聞強志、口辯辭給、人智之美也。而人主不以求于下」

じんち 仁智 (名) 仁愛にして明智なること。管子「仁智者君」

しんちう 神籌 (名) 雜妙なる計略。極めてすぐれたるはかりごと。神策。神算。神謀。妙籌。黎虞文「玄鳥之參趾兮、會根壹之神籌」

しんちう 神廚 (名) 神饌を調進するくりや。御供所。

しんちう 新鑄 新らしく鑄造すること。あらたにいること。しんふき。舊唐書貞官「乾封新鑄之錢、今有司貯納、更不須鑄」

しんちう 新地通 新地にかかるふこと。天網島「ぬしのしんちがよひも中斷誓紙を書いての發起心」

しんちき 新知己 新らしき知人。新知。

しんちく 新竹 (名) しんだけ(新竹)
に同じ。謝眺詩「丹藤繞新竹」

しんちく 新築 新らしく建築すること。又、其の建築したるもの。蘇軾詩「新築長夜室」

じんちく 人畜 (名) 人類と畜類と。人間と畜生と。盛衰記「得失圖」院事師「冰の雨大に降り、牛馬・人畜打ち損する計りなりければ」漢書陳遵「兵來道遠、人畜罷極」曰人情なき人を嘲りていふ語。ひとてなし。

しんぢけーと (英 Syndicate) (名) 【經濟】企業家が經濟上の獨立的行動を制限して、自由競争の不利を避け、共同義務の下に相互の利益の調和を計るために結びたる聯合。銀行業者が公債・社債又は株券等の募集の引受け並びに保證をなすた

めに臨時組織せる組合。■資本家が鐵道又は礦山採掘等の大事業を引き受け經營せんがために合同すること。

しんちしき ～新知識（名）これまてより一段進歩したる知識。

しんちぢり 新松子（名）青き桜（カサブタ）をいふ、大阪の方言。〔俳諧〕

しんちぢつ ～親暱 親昵 したしみなしむこと。ぢっこん。親近。左傳襄公十一年「皆有親暱以相輔佐也」

しんちや ～新茶（名）今年製したる茶。顧況詩「新茶已上焙、舊架蔓生醸」〔茶〕

しんちやう ～身長（名）身體の高さ。みのたけ。家語「身長九尺、武力絶倫」後漢書「光武身長七尺三寸」

しんちやう ～伸張 のばしはること。擴張。

しんちやう ～深長 奥深くして、含蓄あること。「意味深長」

しんちやう ～腎腸（名）■腎臓と大腸と。曰心中に思ふこと。書經盤庚「今予其敷心腹腎腸歴告爾百姓于朕志」

しんちやう ～人聽 人のきくこと。人のきくところ。ひとぎき。後漢書朱浮「事雖昭明、未達人聽」

しんぢやう ～訊杖（名）昔時、荆條にて造り、囚人の拷問に背・臂を打ちたる杖。和漢三才圖會「訊杖以荆條爲之、拷訊臂腿受用竹箆、重過二觔矣、其初制長三尺五寸大頭闊四分五厘、小頭闊三分五厘」

しんちやく ～進著 すすみて著座すること。太平記四十中「殿上には著座し給は

で、直ちに御前に進著せらる」こと。又、其のもの。
しんちゆう ~新著 新たに到著したる
心底。胸中。保元左衛門御「御心中推し量られて」同新院御譲、反思召立新院の御心中、覺束なしとぞ人申しける」小學「皆自心中流出」
しんちゆう ~身中 (名) からだのうち。「獅子身中の蟲」
しんちゆう ~神忠 (名) 神に忠誠を盡くすこと。謠御神託にまかせて、猶も神忠を致さん」
しんちゆう ~臣忠 (名) 臣下の忠義。盛衰記各守帝猷抽臣忠中略早可歸皇化者
しんちゆう ~宸衷 (名) 天皇の御ごろ。韋安石詩「軒駕動宸衷」
しんちゆう ~真鎰 (名) 銅十と亞鉛三との合金。色黄にして光澤あり。容易に侵蝕せられざるを以て諸種の材料に用ひらる。もと天然の鎰石(マユウ)を真鎰といひ、人造なるを假鎰といひしが、後には人造をも一般に真鎰といふに至りしなりと。黃銅。
しんちゆう ~新註 あらたに注釋すること。又、その注釋したるもの。
しんちゆう ~心中 人に對して義理だてすること。男女の情交の互ひに變はらざることを表はす證。誓紙・放爪・斷髮・斷指・黥等あり。もと娼妓にいへり。傾城佛原「それならば、おれに惚れたといふ心中を見しや。心得たと、指を切らんといへば、扱は心中は知れた」情事の關係ある男女が諸共に自殺すること。あひたいじに。情死。曾根崎心中「初が心中取り沙汰の、明日は在所へ聞こえなば、いかばかりかは歎きをかけん」しんちゆう よし 心中善 情深し。心

しんち
—じんち

七
九

25

二〇二

111

卷之二

卷之三

63

수

四

いきよし。義理堅し。天網島上内内咄
した心中よし、意氣方よし」

しんちゅうせん（眞鎰錢）の異稱。
にて鑄造せる錢。即ち、寛永眞鎰錢の類。
市中取締續類集_{略相}「眞鎰錢六貫二百三十二文賣上」明慶錄「眞鎰錢。金壹兩に付
き六貫六百文」金銀御吹替次第_{十二御付}「世
上通用之爲め、於銀座眞鎰錢吹方被仰
付候付、右眞鎰錢一文に而、並錢四文之

驚かざるさまにいふ語。沈著、**夜のふ**
けゆくさまにいふ語。

しんづみ 眞椎(名) せきつみ(脊椎)を見よ。

しんてい 心底(名) 心のそこ。しんそこ。東鑑一、増原四「吾有_レ之挿ニ心底ニ」盛衰記六、小松殿年七月五日「最後の申狀と存すれば、心底に旨趣を不可_レ残」太平記八、酒部源「是れ太公が兵書に出で、子房が心底に祕せし所にて候はずや」

じんちゅう　人中　（名）　人のなか。
ひとなか。晉書宋瓌「炭歎曰、名可聞、身不可見、人中龍也」南史徐陵「此所謂人中之麒麟、必數千里」曰「鼻と口との間のみぞ。相書「人中長一寸壽一百」
じんちゅう　の　しし　人中獅子　極めてすぐれたる人物に譬へていふ語。
じんちゅう　の　りゆう　人中龍　前條に同じ。

代り相用ひ、國國に至る迄、無_ニ差支_ニ可_レ令ニ
通用「候者也」

しんぢゅうだて 心中立 (名) 人と
契りて、これを守りとほすこと。

しんちゅうらふ 真鍮蠟 (名) 多
量の亜鉛を含む真鍮。熔け易きを以て、
銅・真鍮などの接合に用ひらる。

しんちょ 新著 (名) 新らしき著作。
新らしき著書。

子壁以鍼其心女遂患心痛愷之因致其情女從之曰こころをいたむること。深く思ひなやむこと。痛心。心配。傷心。劉陶文「事之急者不能安言、心之痛者不能緩聲」

しんてい 心體（名） こころざま。
こころだて。
しんてい 進程（名） 進歩の程度。
新帝（名） 新たに践祚し
給へる帝。平家四選二十二日新帝の御即
位あり。盛衰記世三、四、さらば新帝を祝ひ
奉るべしとて、院の殿上にて公卿僉議あ
り。
しんてい 真弟（名） 自己の實子に

じん・ちゅう　～盡忠　忠義を盡くすこと。
まこと。誠忠。(名) まごころ。

じん・ちゅう　～盡忠　忠義を盡くすこと。
まこと。誠忠。(名) まごころ。

の宋音」佛語。禪宗にて、廁の掃除等を
掌る役。庭訓往來十月「禪家者中略淨頭」

しんちゅう・いろ　眞鎰色(名) 真鎰
の如き色。かないいろ。

しんちゅう・げんじせん　眞鎰元字錢(名)
(名) 寛保の初め、京都の商人が官に請ひ
て鑄造せし寛永眞鎰錢。背孔の上部に元
の字あるもの。徑八分弱、重量八分。其
の一文は當時の通用錢三に當たれりと。
新寛永錢譜「眞鎰元字錢」

しんちゅう・ざ　眞鎰座(名) 江戸幕
府の眞鎰錢を鑄造せし役所。安永元年創
設し、天明七年九月廢せらる。數令類纂
六十「鑄錢之義、去る酉年後藤庄三郎支配
定座、其後眞鎰座・銀座江被=仰附=候處」

しんちゅう・しもんせん　眞鎰四文錢(名)
(名) くわんえいしんちゅうせん(寛永眞

しんちよう 慎重 つつしみぶかくして、かるがるしきふるまひなきこと。持重。五代史安志「彦威與安太妃同宗、出帝事以爲舅、彦威未嘗以爲言、當時稱其慎重」蘇舜欽詩「祖宗創業難、慎重在後昆」

しんちよく 神勅 (名) かみのお告げ。かみごと。神託。

しんちゃん 真直 まっすぐ。ますぐ。ふるきと。新陳 (名) あたらしきと。新舊。新故。

しんちん 怡しや 新陳代謝 醫 生物が外界より物質を攝取し、之を自己の體質と同様なる物質に同化し、以て自體の成分となし、一定の生理的作用を呈せる後、分解・排泄する現象の稱。曰漸次、新らしきものが、ふるきものにかはりゆくこと。

しんちゃん 深沈 おちつきて物事に

しんづら ～神通 神變自在にして障礙なきこと。又、其の力。榮華玉臺「神通の相は勢ひにあり」盛衰記四十、中將「成佛得脱して、神通身に備はり給ひなば」

しんづう の かぶら矢 神通鏑矢 鏑矢を稱美したる名なるべし。貞文 雜記 上差_(サシ)の鏑矢。田村草紙「つつのつき弓、神通のかぶら矢、とりそへて奉る」

しんづうりさ ～神通力 (名) 神變自在にして、障碍なく物事をなし得る力。神變不思議の力。

しんづけ 新漬 (名) 新たにつけたるつけもの。

しんづしんづ (副) しづしづ(靜靜)に同じ。狂言ひめ「梶原が二度のかけと呼ばはつて、しんづしんづひいて入りたる」

しんづな 尻綱 (名) しりづな(尻綱)の音便。

しんづわ 後輪 (名) しづわ(後輪)に同じ。笠掛記「たいはいの事申附鞍は尻をしんづわに乗り出だし候様にして」

て、其の法嗣たるもの。眞弟子。法然上人
行狀畫圖廿安居院の法印聖覺は入道少納
言通憲の孫子、法印大僧都澄憲の眞弟な
り

しんてい 眞諦（名）佛語。しんた
い（眞諦）に同じ。

しんてい ～審廷（名）はふてい（法
廷）に同じ。行政裁判法第三十「行政裁判所
は豫め指定したる期日に於て原告被告及
第三者を召喚して審廷を開き口頭審問を
爲すへし」

しんてい ～新訂 あらたにただすこと。
と。新規の訂正。

しんてい ～新定 新たに定むること。
漢書王家「漢興之初、海内新定、同姓寡少」

しんてい ～進呈 さしあぐること。た
てまつること。獻上。進上。魏觀詩「遠
夷日見來朝使、方物紛紛效進呈」

しんてい ～深泥（名）ふかきどろ。
どろふかき處。太平記廿九、光嚴院釋「玉趾を
深泥・濕土の黯めるに汚れさせ給ひ」周禮

冬宮「雖有深泥、亦弗之濂也」
じんてい ～人丁（名）ひとかず。人口。唐書食貨志「租庸調之法、以人丁爲本」
じんてい ～人定（名）にんぢやう（人定）を見よ。後漢書來歎「夜人定後」白居易詩「人定月謫明」

じんていけん ～人定權（名）【法】天賦人權に對し、人定法によりて認められたる權利の稱。

じんていづく ～心底盡（名・副）心底をうちあくること。心の底の如何によること。淀鯉出世瀧德「契約お違へなされても、此の方からは尋ねませぬ、勿論催促仕らぬ、是れから互ひのしんていづく」

じんていはふ ～人定法（名）【法】主權者の直接又は間接に制定又は承認したる法の稱。制定法。（自然法の對）

しんてう ～晨朝（名）■あした。又、明けむつ。平家十、難盛出家後夜・晨朝の鐘の聲には、生死の眠りを覺ますらん共覺えたり「太平記卅五、北野漏箭頻りに遷つて、晨朝にも成りければ」曰あさの勤行。

しんてう ～清朝（名）■支那の清國の朝廷。又、其の國。曰しんてうくわつじ（清朝活字）の略。

しんてう ～毗髻（名）「しん（毗）は齒のぬけかはること。てう（髻）は結び髪の後へ垂れたる義」をさなきころ。又、をさなきもの。潘岳文柳仲武詠「曾未ニ毗髻、如ニ彼危根當此衝颶ニ」左思詩「總角岐嶷、毗髻夙成、比ニ德古烈、異ニ世同レ聲」

しんてう ～心調（名）心の調子。心のぐあひ。
しんてう ～新調（名）あたらしくととのへこしらふること。又、其のもの。曰新らしき調子。

しんてう ～信條（名） 信仰の簡條。

じんてう ～晨朝（名） しんてう（晨朝）
に同じ。神樂吉利「きりきり、千歳榮・白衆等・聽說・晨朝・清淨偈や」寶積經「過晨朝已、其華自然沒入於地」

しんてうくわつじ ～清朝活字（名）
漢字の活字の一種。筆寫せる如く、縱横の畫に細大の差少き楷書のもの。

しんてき ～神鎧（名） 神の放たせ給ふかぶらや。不思議の鎧矢。太平記「是れは佛敵・神敵の最怪八幡の御殿中略鳴動す。神鎧聲を添へて、王城を差して鳴りて行く」

しんてき ～神敵（名） 神に仇をなすもの。太平記「是れは佛敵・神敵の最たれば、重衡卿の例に任すべし」

しんてき ～神笛（名） 「専ら神樂に用ふるよりいふ」 ふとぶえ（太笛）の異稱。

しんてき ～法號（名） ぞくじんちえき（屬人地役）に同じ。

しんてし ～眞弟子（名） しんてい（眞弟）に同じ。仁和寺諸院家記「信海律師號ニ大納言律師、元漢釋子禪」同下、摩訶「兼什法印號ニ大貳法印、始應ニ之前大僧正禪助附法界禪法眼眞弟子」

しんてつ ～申牒 官廳相互間にて或る事項を通告すること。又、其の文書。明治二十二年七月宮内省達第十號宮内省官制第七條「所部官吏の敍勵は賞勵局總裁に申牒す可し」

しんてふ ～沁徹 しみとほること。

しんてん ～神典（名） 神の事を記したる典籍。神代の事を記したる書典。

しんてん ～親展 一 手紙などを、みづからひらくこと。名宛人の自身に開封すべき意を知らしむるため、手紙の上封に記す語。親披。直披。二 電報に用ふる指定事項の一。受信人の外、披見すべからざる旨を指定するもの。其の略符號は和

文にてはニカ、歐文にてはOLとす。電報規則第六十「親展の略符號」

しんてん ～振天 ～進轉 すすめうつすこと。
しんてん 地位を轉じ進むこと。

しんてん ～新殿 (名) 新築の御殿。
枕^{カス}新(寝イ)殿^{カス}を建てて、東の對だちたる屋を造るとて、たくみどもゐなみて物くふを』

しんでん ～寝殿 (名) 中古に於ける貴族の家の表座敷。枕^{カス}『しんでんに集まりゐて、さうざうしければ』源紅梅『七間のしんでん、廣く大きに造りて、南おもてに大納言殿のおほい君、西に中の君、東に宮の御方と住ませ奉り給へり』普廣院殿御元服記『先御出御鬢所震殿^{カス}次御出震殿^{カス}任^{カス}慶安御吉^{カス}』震殿。常^{カス}の御殿。和名^{カス}「寝殿^{カス}」唐書吳兢^{カス}太宗悅^{カス}至言^{カス}有^{カス}上書益^{カス}於政^{カス}者^{カス}皆^{カス}黏^{カス}寝殿之壁^{カス}坐望臥觀^{カス}

しんでん ～深殿 (名) おくふかき御殿。陸龜蒙詩遊^{カス}包山^{カス}岩開一逕分、栢擁深殿黒^{カス}

しんでん ～神殿 (名) 神を祀れる殿堂。著聞^{カス}「鳥數萬飛び來たりて、神田の稻の穂を食ひぬきて、皆神殿の上に葺きけり」^{カス}宮中にて八神及び天神・地祇^{カス}を祭^{カス}所^{カス}、皇室祭祀令第十一^{カス}元始祭^{カス}は賢所^{カス}、^{一條}皇靈殿神殿に於て之を行ふ^{カス}同第十一^{カス}春季^{三條}春^{カス}季^{カス}神殿祭及秋季神殿祭^{カス}は神殿に於て之を行ふ^{カス}

しんでん ～神田 (名) 神社に附屬して、其の用途に充つる田地。不輸租田とす。御戸代^{シト}。田令集解田長^{カス}民部例神田・寺田^{中略}爲^{カス}不輸租田^{カス}著聞^{カス}しまの明神^{中略}神田^{カス}を刈り取らんとしければ^{カス}ふ

しんでん ~~新田 (名) 新開の田地。
又、新聞の土地。地方要集錄「新田を新開
ともいふ。是れは場所一場立候地所を新
規に開きたるを申し候」同「新田と申し
候得ば、田・烟・屋敷等之總名にて候、細細
申し候得ば、田新田・烟新田と差別有之
候」地方凡例錄_{二、新田}_{切添}「新田と云ふは新田
烟屋敷等之總名にして、新田共、新開共云
ひ、細かに分けて云ふ時は新田・新烟・新屋
敷之差別有り、何れも一場立たる所を新
規に致「開發」を都べて新田と唱へ」
しんでん ~~親電 (名) 天皇の打たせ
給ふ電報。

しんでん ~~神傳 神より傳へらるる
こと。神よりの傳授。神授。

しんでん ~~震電 かみなりといなづ
まと。又、其の相伴なひて起ること。
雷電。左傳_{九年}_{隱公}「大雨震電」

しんてん ~~人天 (名) 人間と天と。
にんてん。天人。保元_{法皇}沙羅雙樹の下
にて、かりに滅度を唱へ給ひしかば、人天
共に悲しみき」

しんでんかいほつ ~~新田開發 (名)
こんでん(舉田)に同じ。

しんでんかた 新田方 (名) 江戸幕
府の職名。新田開發の吟味・新田地代金
の取立て・御勘定組石盛伺・檢地帳・年延
同等の事を掌るもの。

しんでんさい ~~神殿祭 (名) 春季神
殿祭及び秋季神殿祭の總稱。

しんてんじ ~~新典侍 (名) 明治二年
二月二十二日に置かれたる最下級の典
侍。同四年七月二十四日廢せられたり。
明治二年十月十二日太政官布告「新典侍」
しんてんしょ ~~親展書 (名) 親展の
旨を記したる書面。陸雲文「無因『親展書』
以言也心」

二三

七八

七
二

レ_レ
二二五

七
一

七

レ
んと

七

111k

(名) 江戸時代、新田開発のとき、其の地代として納めしめたる金。
しんでんづくり 窭殿造 (名) ■中
古の窮殿の建築法の名。中央に窮殿ありて、其の前に庭を造り、左右に對の屋を建



しんてん・をう ～信天翁 (名) 【動】あ
はうどり(阿房島)に同じ。丹鉛總錄「信天翁瀬中有之。食魚而不能捕魚。俟塵
所得偶墜者食之」

しんと ～神都 (名) 一 大御神のいま
す都。即ち、伊勢國宇治山田市の稱。二
みやこ(都)の尊稱。鮑照詩「明輝燁神都
麗氣冠華甸」

しんと ～新都 (名) あたらしきみや
こ。新京。盛衰記十七、治承四年六月九
日、福原の新都の事始めあり。舊唐書地
「置新都」李白詩「行入新都若舊宮」

しんと ～信徒 (名) 其の宗教を信仰
するもの。信者。

しんと ～身圖 (名) 一身上のはかり
こと。韓愈文「私便其身圖」

しんと ～津渡 (名) わたしば。わた
し。わり。渡船場。魏志賈逵「從至黎陽
津渡」者亂行、遠輒之乃整。孟浩然詩「湖
平津渡闊、風正客帆收」

しんと ～新渡 (名) あらたに渡來した
ること。又其のもの。古渡「コツ」の對。太
平記廿九、大内「數萬貫の錢貨・新渡の唐物等、
美を盡くして」曰新に出來たる渡し場。
蘇軾詩「已覺扁舟掠新渡」

しんと (副) 静まりかへるさまにいふ
語。ひつそりと。

しんど (名) しんどしの語幹。狂言葉田
「はあ、いかにしんどな、此の刀を持ってく
れさしめ」膝栗毛「やれやれ、しんどや
の、やうやうのことで追ひついた」同上
「おお、しんどといつてすわる」

しんど ～神怒 (名) 神社に隸屬する
神奴 (名) 神社に隸屬する

しんど ～賤民 (名) 賤民。
しんど ～進度 (名) 進行の程度。
しんど ～心土 (名) 田畠の下層にあ
る異質の土壤。底土。(耕土の對)

こころ。念頭、心中。李山甫詩「更無應事心頭起、還有詩情象外來」

しんとう ～脣頭 (名) くちびるのさき。又、ことばのさき。くちさき。

しんとう ～津頭 (名) わたしばのはとり。又、わたしば。わたし。渡頭。陸游詩「津頭暮繫船」

しんとう ～神燈 (名) 神前にそなふる燈火。みあかし。みあかり。崔液詩「神燈佛火百輪張、刻像圓形七寶裝」

しんとう ～神統 (名) 神の系統。明治二十五年三月内務省訓令第四號官國幣社神職試驗規則第十條「其神社神統又は維新十代以上該神社^{一號}へ奉仕せし重立たる者」

しんとう ～滲透 (名) 奇才ある兒童。才智の非凡なる兒童。唐書劉晏^晏八歲號神童、名震一時。李昉詩「七歲神童古所難、賈家門戶有衣冠」

しんとう ～震動 (名) ふるひうごくこと。又、ふるひうごかすこと。又、ふるへおそること。枕「燈臺は倒れぬ中路まことに道こそしんどうしたりしか」太平記^十新田・足利「山川震動」書經武成「天休震動、用附我大邑周」書經盤庚「爾謂朕曷震動萬民以遷之」

しんどう ～振動 (名) ふるひうごくこと。又、ふるひうごかすこと。太平記廿三、新田・足利「寶殿且らく振動して、御殿の妻戸開く音幽かに聞こえけるが」左傳襄公四年戎狄事^晋、四鄰振動」史記叔孫通「太子天下本、本一搖、天下振動」曰「理」振子又は彈きたる弦の運動の如く、平均の位置、即ち、

止せるときの位置の左右に交互に往復の運動を反覆する週期運動。振動體が平均の位置より右或ひは左の極點に到る距離を振幅といふ。

じんどう ～人頭 (名) 一人のかしら。
曰 人のかず。あたまかず。人口。人數。

じんどう 神頭 磁頭 矢頭 (名)
〔實頭の音轉ならんと。四季〕 鏡の一種。多くは木にて作る。鏑矢などの如くに中を彫り抜かず、形、長椭圓球の一端を截りたるに似て、長さ二寸許り、漆にて黒く塗る。挿物(ハサミ)・草鹿(ジシ)・丸物等を射るに用ふ。じどう。又、鐵製のものを金神頭(カジン)といふ。十訓^サ「七條南室町の東一町は祭主三位輔親が家なり中馬弓箭とする身に心うくて、じんどうをはげて射おとして侍る」著聞^ナ「上座その時、腹巻きて、ひきめ一、じんどう一を取りぐして」

じんどう 笹簾 (名) 魚を捕らふる具。細き竹を編みて河の中にたて、魚を追ひ入れてとるやうに作りたるもの。和漢三才圖會^三 笹簾(シヤク)。正字未詳^{用二字昔二個帶出此字、舊有三國名、形略似、不知本乎} 按江湖池塘捕魚具、編竹作之、上^{其何本乎} 箕以繩括之、下濶而圓、以檣爲底、橫有レ口、用繫糠稗等餌^在于内、別懸垂簾屏、魚入而不能出、俗呼曰^ニ志宇止^ニ字

しんとう・あつ ～滲透壓 (名) 「理」底なき器の底部に膀胱を張りて底となし、其の中に、あるこーる又は食鹽水などを入れ、之を純水を入れたる器中に入れば、滲透の作用によりて内部の液面は高く管中に昇りて、内部に壓力の増したることを示す。斯くの如き壓力をいふ。

しんどうすう ～振動數 (名) 「理」振動體が一秒間に振動する度數。週期を以て一を除したる商に等し。波動をなせる物體に就きては、波の速さを波長にて除したる商。

しんどうらいでん ～震動雷電 (名) じんとうらいでん ～人頭稅 (英 on taxes) (名) 直接に人頭に賦課する租稅。

しんとく ～神德 (名) 神の功德。神の威徳。神靈。神威。著聞。神德契遐年と云ふ類。盛衰記廿八、釋正竹生鳥語。神德殊に嚴重なり。

しんどく ～進讀 貴人の前に進み出でて讀書すること。進講のため書を讀むこと。韋續文「爰奉令以進讀」。

しんどく ～慎獨 自分ひとり居る時にも、其の身をつしみて、道にそむかねやうに心掛けること。又、自分の身をつつしみて、雜念の起こらざるやうに注意すること。大學「所謂誠其意者、毋自欺也。如惡惡臭、如好好色。故君子必慎其獨也」。

しんとく ～眞讀 信讀 佛經を讀むに其の文句を省略せず、丁寧眞實に讀誦すること。盛衰記三、成親皇太子大將軍貴僧を八幡宮に籠めて、眞讀大般若を始め給へり、眞讀半分許りに成りて」

じんとく ～人德 (名) 其の人に具備する徳。屈原文「皇天無私阿兮、覽人德焉錯輔」王粲文「厥量孔嘉、厥齊孔時。音聲利協、人德同熙」。

じんとく ～仁德 (名) 仁愛の徳。太平記廿七、島山人「我が身の仁徳と心得て」宋史梁志「禮樂交脩、仁德該洽」。

じんとく ～仁篇 なきぶかく人情の厚きこと。後漢書張良「足下仁篤、照其辛苦」。

しんどし (形) かひたるし。くたびれたり。苦し。關西地方の方言。長町女腹切。皆様御免、ああしんどうと腰かけて」

しんどり 後取 (名) ■古昔、宮中に

涙を飲むもの。大酒の人を選ぶ。藏人式
「侍臣堪=大飲」者、奉仕後取江次第一、供
「晦日、藏人定=後取、押於殿上北壁角柱二
曰じひめ(次姫)に同
じ。

しんとりそ 新鳥 蘇(名) 雅樂の
高麗壹越調の一。和
名「高麗樂曲。新
鳥蘇」

しんない 心内(名) 一心のうち。心のうち。内心。(心
外の對) とやらでも

しんない 新内(名) しんないぶし
(新内節)の略。七偏人^{七偏人}義太夫でも新内
の一種。寶曆の頃、富士松薩摩掾の門人
鶴賀新内の語り創めたるもの。新内。武
江年表^{大明和年}「新内節淨瑠璃行はる」守貞
漫稿^{廿三、新内節}「鶴賀若狭掾同新内二人を祖と
す。家元今に至り鶴澤若狭掾を以て稱
す。蓋し是れのみ鶴賀節と云はず、新内
節と云ふ」

しんなう 心囊(名) 「醫」心臓を被
覆する二枚の薄き膜。

しんなし 心無(名) 内部のからな
るもの。一代女^一「しんなしの大帯、し
どけなくつひ結びて」

しんなぞめ 親和染(名) 寛文の頃
に流行せし染模様。唐様書(カガヤ)三井孫之
允親和の筆跡を寫して唐様に染めたるもの。
賤亭環「しんなぞめとて中間殊の外流

しんスなふ ～進納 進め納むること。
すすめたてまつること。進獻。獻納。

しんなり ～（副）たをやか。しなやかにして
しつよし。ねばりづよし。しんなりづよ
し。

しんなん ～信男（名）佛語。しんし
（信士）に同じ。
しんに 瞞恚（名、副）しんい（瞑恚）
の音便。

しんに ～心耳（名）心と耳と。
「法の稱名妙音の、心耳に残り滿ち滿ち
て」

しんに 真（副）本當に。全く。必
ず。きっと。ほんに。

しんにしゅざん ～新一朱金（名）
新に鑄造したる二朱金。曰まんえんにし
ゆばんきん（萬延二朱判金）の異稱。吹塵
銅九（萬延元年二月廿三日より文久一、新貳朱金三百拾四萬兩）大日本貨幣史九（新二朱金）

三歳年十一月十四日施出來高

しんにしゅざん ～新一朱銀（名）
新に鑄造したる二朱銀。曰あんせいおほ
がたにしゅぎん（安政大形二朱銀）の異稱。
大日本貨幣史九（安政大形二朱銀或ひは新
二朱銀といふ）

しんにふ ～新入 しんいり（新入）に同
じ。

しんにふ ～進入 すすみいること。
しんにふ ～侵入 おかし入ること。
しんにふ ～浸入 ひたしいること。
しんにふ ～滲入 しみこむこと。
しんにふ ～深入 ふかく入ること。
しんにふ ～かいり 史記舊書「然亦敢深入、常與壯

二十一

二

七八

し
ん
に

騎「先其大將軍」諸葛亮文出「深入不毛」
しんにふせい 新入生 (名) 新に入
學したる生徒。
しんにばんきん 新二分判金 (名)
日本貨幣史新二分判金の異稱。大
にぶばんきん(萬延二分判金)の異稱。大
しんにや (名) 「植」ひやくにちさうの
異名。
しんにゆう 之繞 (名) ■しねう(之
縛)に同じ。 ■物事の一層甚だしくなる
こと。
しんにゅう を かける 掛之繞 物事を
一層甚だしくす。事をおほげさせす。
わをかける。

しんによ 神女 (名) 女性の神。天
女。盛衰記「元和」神女空より降り下り、清
見原の延にて廻雪の袖を翻し「太平記」
楊貴妃中島巫山の神女を貯せし宋玉
も、是れを讀せば、自ら言の方に卑しから
人事を恵ぢなん」宋玉文辭「其夜王寢、
夢與神女遇」

しんによ 信女 (名) 佛語。 ■佛門
に入りたる在家の婦人。優婆夷。 ■佛式
によりて葬られたる婦人の戒名につくる
語。

しんによ 真如 (名) 佛語。萬法の
依る所の實體・實性にして、永世不變不易
なる真理。如來藏。平家五勸「夫以真如廣
大」榮華音管絃・歌舞の曲には、法性眞
如の理を訓ぶと聞こゆ」唯識論「眞謂眞
實、顯非虛妄。如謂如當表無妄之理」
大藏法教眞如者乃眞實無妄之理」

しんによ いちじつ 真如一實 佛語。
眞如は永世不變の眞理にして、一切萬
法の依るところの實體・實相なること。
しんによ ずゑんき 真如隨緣起 佛

語。一切の萬有は、悉く縁に隨ひて眞
如より生ずといふこと。眞如月 迷ひを去り
しんによ のつき 真如月 迷ひを去り

たる心に譬へていふ語。又、眞如を月
に譬へていふ語。

しんによいづら 身如意通 (名)
身よく山海を飛行し、

佛語。六通の一。身よく山海を飛行し、

しんにん 神人 (名) しんじん神
人に同じ。神人 (名) しんじん神

しんにん 親任 (名) 親任 しにんみ
親任 新に官職に任せらるること。後漢書朱彊「甚見親
任」 ■親任官による。御書。 ■しんにん
任第五十「新任増俸減俸」
親任官の略。高等官等俸給令
閣議親任官制第三「権密院の議長
閣議長顧問官は親任中附とす」

しんにん 信任 (名) 信用して事を任せ
ざること。信用は認すること。

しんにんくわんたいぐら 親任官待遇 (名)
親任 新に官職に任せらるること。御書朱彊「甚見親
任」 ■親任官による。御書。 ■しんにん
任第五十「新任増俸減俸」
親任官の略。高等官等俸給令
閣議親任官制第三「権密院の議長
閣議長顧問官は親任中附とす」

しんにんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新
年にんくわんたいぐら 親任官待
遇 (名) 親任官にあらずして、親任官
と同一の待遇を受けること。

しんにんくわんたいぐら 親任内式 (名) 天皇親
親任式に在る者及會計署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

年にんくわんたいぐら 親任官 (名) 親任
式を以て任せらるる官。明治二十九年勅
令第百六十號「親補の職に在る者及會計
署せられて御璽を鉤し、内閣理大臣、首
座の國務大臣、宮内大臣又は内大臣がこ
れに副署したる官記によりて官に任せら
れる儀式。公式令第十一「親任式を以て任す
る官の官記」

しんにんじゅう 信任狀 (英 Credet)
しんにんじゅう 信任狀 (名) 新年狀 (名) 新

七八

七

三

2

14

2

二二

部子」
しんべつ ～神別 (名) 我が國の三種の族制の一。神代の諸神より分かれたるやから。即ち、藤原氏の類。

しんへん ～新編 (名) あたらしき編纂。又、其の續纂物。新著。李商隱詩「舊著思玄賦、新編雜擬詩」

しんへん ～脣邊 (名) くちびるのあたり。
しんへん ～鍼砭 (名) 一はりといしぱりと。はり。人を訓戒して其の過失を正すこと。いましめ。箴誡。世說「戴仲若春日携雙柑斗酒。人問『何之』。答曰、往聞『黃鸝聲』、此俗耳針砭、詩腸鼓吹」

しんへん ～神變 (名) じんへん(神變)に同じ。

しんへん ～脣瓣 (名) 【動】動物學上の用語。瓣鰓類の口邊兩側に存する各側二枚づつの三角形の瓣狀の附屬物。觸覺器たり。其の表面には微細なる纖毛を具有す。こうわん(口腕)。觸唇。

しんへん ～審辨 つまびらかに辨別すること。中庸「審辨之」

じんへん ～神變 (名) 人智にて測り知るべからざる變化。極まりなき變化。保元法_{御禁野}「權現既に下りさせ給ひけるにや、種種の神變を現じ」太平記十六、日「如斯の神變、凡夫の智力を以て可レ防_{本弱敵}きに非ざれば」俱舍論「神謂神變靈妙能也」晉書天文「神變應機」

しんへんたん ～神變丹 (名) しじんたん(四神丹)に同じ。

しんば ～新甫 (名) 取引所の語。定期取引の先物として、新たに賣買にかけらるもの。「新甫待の人氣」

しんば ～新補 (名) あらたに補任すること。日承久役以後、幕府が朝臣の領邑を没收して、職功の將士を其の地頭に補

せしことの稱。太平記_世、吉野興相「只承久
以後新補の卒法、并びに國國の守護職・地
頭・御家人の所帶を、武家の成敗に被_レ許
て、君臣和睦の恩惠を被_レ施候はば」

しんば ～親補 天皇が親ら或る官吏に
官職を命ずること。明治二十九年勅令第
百六十號「親補の職に在る者」

しんば ～進歩 一足をすすめ行くこ
と。あゆみを進むること。宋史梁志「舞者
進歩、自_レ南而北」傳燈錄「百尺竿頭須_レ進
歩、十萬世界是余身」曰次第に發達する
こと。漸次に善き方に向かひ行くこと。
しんば ～親母 (名) ははおや。はは。
(養母・繼母などの對) 禮記「魯昭公、有_ニ慈
母_ニ。庶親母尙不服、庶母不服可知」

しんば ～宸謨 (名) 天子のおはから
ひ。邵說文「宸謨獨斷」

しんば ～新募 新たにつのること。新
たに募集すること。しんも。魏志武帝「乃
罷_レ吏兵新募者」

しんばう ～親朋 (名) したしき朋友。
親友。北史李元「親朋尋詣、必留連宴賞」
てまつること。奉獻。進上。唐書百官志「掌_ニ
宮内御服首飾、整比以_レ時進奉」

しんばう ～心棒 (名) しんぎ(心木)
に同じ。

しんばう ～神謀 (名) 一靈妙なるは
かりこと。神算。神策。歐陽脩文「心匠
既規、神謀創運」趙良器詩「聖祖發_ニ神謀」
靈符叶「帝求_ニ」曰神のはかりこと。史記
集解「今昔王子宿在_ニ牽牛、河水大會、鬼神相
謀」陸雲文九思「考_ニ余心、其焉可_レ稽_ニ度于神
謀」

しんばう ～深謀 深くはかること。深
くはかること。唐書許孟容「避_ニ嫌不用、乃臣下身謀」
白居易詩「穩睡是身謀」

遠なる計畫。國語「申生敗_二狄于稷桑_一而反、讒言益起、狐突杜_二門不_レ出。君子曰、善_二深謀_一」賈誼文過秦「深謀遠慮、行_レ軍用_レ兵之道、非_レ及_二鄉時之士_一也」

しんぼく ～神木 (名) ■神社などの境内にある樹木。殊に神社の境内にありて、由緒又は靈驗のある樹木。神樹。班固文賦「西都賦」神木叢生」曰大和國春日社などの神體に擬したる木。保元爲義「春日」の神木を先として」太平記世九、神_レ勅使參迎して、神木をば長講堂へぞ奉_レ入ける」

しんぼく どらざ ～神木動座 春日社などにて、神體に擬したる木を、僧徒・神人等、意に満たざる事あれば、捧持して入洛し、朝廷に噉訴すること。みこし奉り。

しんぼく ～臣僕 (名) 人に使役せらる者。けらい。しもべ。書經微子「商其淪喪、我問_レ爲_二臣僕_一」詩經小雅「民之無_レ辜、並其臣僕」禮記聘_レ「仕_二於公曰_レ臣、仕_二於家曰_レ僕」

しんぼく ～親睦 したしみむつまじきこと。なかよくすること。孟子公上「百姓親睦」易林「仁政獲_レ民、四國親睦」晉書段「國之興也、由於九族親睦、黎庶協和」

じんぼく ～人牧 (名) ■地方の長官。諸侯。牧民官。孟子梁惠王上「今夫天下之人牧、未_レ有_二不_レ嗜_レ殺_二人者_一也」曰土地の豪族。太平記六、捕出三張「遐壤・遠境の人民までも、是れを聞き傳へて」

しんぼくくわい ～親睦會 (名) 親睦のために催す會合。懇親會。

しんぼくくわん ～親補官 (名) 親補せられたる官。明治三十年十二月海軍省達第一百六十八號海軍官印規程第三條「親補官の職印」

じんほけん ～人保險 (獨 Personen Versicherung) (名) [法]保險の一。保

保險金支拂の原因たる事故が、被保險者の人格の上に發生するもの。(物保險の對) 舊商法第六百三「人保險」

しんぼち 新發意 (名) 佛語。發心して新たに佛門に入りたる人。いまだうしん。しほち。古事談「中將新發、いかにやよべは待ちかね申してなん」榮華(不見)「この二位の新發意、心をまどはして御祈りをし、いみじき事どもをする」法華經(方便)「新發意菩薩、供養無數佛」

しんぼぢとう ~新補地頭 (名) 錄倉幕府の制、承久役以後、新に補せられる地頭の稱。

しんぼはとけ 新佛 (名) 佛葬せられていまだ日數のたたぬ死人。

しんぼはづくわい ~新甫發會 (名) 取引所の語。新甫の立會のはじめ。「當月の新甫發會は前月末の不勢を襲ぎ」

しんぼふ ~心法 (名) 佛語。一心に具有する諸法。法華經科註「法者有三、所謂衆生法・佛法・心法」曰心の中にあら祕密の法。

しんぼり 新堀 (名) 新につくりたる掘割。

しんほん ~眞本 (名) ほんものの本。贋物ならざる書。南史「得班固所撰漢書眞本、獻東宮」

しんほん ~新本 (名) あらたに出版したる本。新版の書。

しんほんなうしやう ~心煩惱障 (名) 佛語。三障の一。無明より起くる煩惱にて、菩提の障りとなるもの。

しんま ~蕁麻 (名) 【植】いらくさ(蕁麻)に同じ。

しんまい (名) しんまへ(新前)に同じ。

しんまい ~新米 (名) 其の年に收穫したる米。(古米の對) 白居易詩「粥美昔」新米二

無レ給ニ口分_レ中鷹隨_レ報符下_レ乃始_レ班田ニ

しんぶ_レしやう_レ信部省_レ(名)淳仁天
皇の朝に於ける中務省の改稱。續紀廿一、
年八月「中務省宣傳勅語」必可_レ有_レ信、故改
爲_レ信部省_レ

しんぶ_レしやう_レ信部省_レ(名)淳仁天
皇の朝に於ける中務省の改稱。續紀廿一、
年八月「中務省宣傳勅語」必可_レ有_レ信、故改
爲_レ信部省_レ

しんぶ_レしやう_レ信部省_レ(名)淳仁天
皇の朝に於ける中務省の改稱。續紀廿一、
年八月「中務省宣傳勅語」必可_レ有_レ信、故改
爲_レ信部省_レ

しんぶ_レしやう_レ信部省_レ(名)淳仁天
皇の朝に於ける中務省の改稱。續紀廿一、
年八月「中務省宣傳勅語」必可_レ有_レ信、故改
爲_レ信部省_レ

しんぶ_レそちやう_レ神封租帳_レ(名)稅
帳枝文の一。政事要略五十七、稅_レ神封租帳
神祇_レ枝文

しんぶ_レ神物_レ(名)靈妙なる物。
易經_レ「天生_レ神物、聖人則_レ之」史記_レ「宮室・被服非_レ象_レ神、神物不_レ至」

しんぶ_レ神佛_レ(名)かみとほとけ
と。神道と佛教と。

しんぶ_レ眞物_レ(名)まことのもの。
偽物ならざるもの。ほんもの。

しんぶ_レ人物_レ(名)
人類と其の他の有形物と。李白文明堂「人物禽獸、奇形異模」曰人。人の姿。李白詩「人物鏡中來」曰其の人の生まれつき。ひとがら。人となり。人品。唐書李揆「卿門地、人物、文學皆當世第一」曰すぐれた人。才能ある人。役に立つ人。人材。杜甫詩「舅氏多_レ人物」

しんぶ_レどうたいせつ_レ神佛同體說
(名)日本の神神は佛陀の垂跡にて、もと同體なりとの説。聖武天皇の時、僧行基の唱へたるもの。本地垂跡。

しんふねうはに 新舟上荷 (名) 船の名。上荷船の一種。

しんぶん ～脣吻 (名) くちさき。くちばし。口吻。盛衰記十三、高食「逞思於一身之心腑、懸毀於萬人之脣吻」釋名「脣緣也、口之緣也、吻免也、出則免也」

しんぶん ～識文 (名) 献言を記したる文書。未來記。しんもん。

しんぶん ～深文 (名) 深刻なる法文。漢書張良「湯與趙禹共定諸律令、務在深文」任昉文「深文爲吏、積習成奸」

しんぶん ～眞文 (名) しんもん(眞文)を見よ。

しんぶん ～身分 (名) 身のほど。みぶん。分際。

しんぶん ～新聞 (名) あたらしく聞きこみたること。あたらしき風聞。新規なる話。曰しんぶんし(新聞紙)の略。

しんぶん ～人糞 (名) 人類の肛門より排泄したる糞。

じんぶん ～人文 (名) 人間界の文明。人世の文物。曰人倫の秩序。易經上「觀乎人文、以化成天下」同圓文明以止、人文也」文心雕龍「人文之元、肇自大極、幽讚神明、易象惟先」曰人物と文物と。

しんぶんさしゃ ～仁聞 (名) 仁徳の名聞。聞紙の記載・編輯にあたる人。

しんぶんし ～新聞紙 (名) 一定の題號を用ひ、時期を定め、又は六箇月以内の期間にて時期を定めずして發行する著作物、及び定期以外に本著作物と同一の題號を用ひて臨時に發行する著作物の稱。時事に關する事項を掲載するものと然らざるものとあり。俗には前者のみをいふ。新聞紙法「新聞紙」

しんぶんしゃ 新聞社 (名) 新聞紙を發行する社。

じんぶんしゅぎ ～人文主義(英 JIHON SHISME) (名) じんだうしゅぎ(人道主義)に同じ。

しんぶんせいりやく ～真分數 (名) 【數】分子の分母よりも小なる分數。

しんぶんたね 新聞種 (名) 新聞紙の記事の材料。殊に其の三面記事の材料の稱。

しんぶんちりかく ～人文地理學 (名) 人文地理について研究する學。

しんぶんでんぱう ～新聞電報 (英 Press telegram) (名) 新聞紙に掲載する目的にて、其の關係通信者が新聞社に宛てて發する電報。新聞電報規則「新聞電報」

しんぶんにぶせん 真文二分金 (名) しんぶんにぶせんきん(真文二分判金)の略。次條の略。

しんぶんにぶせん 真文二分判 (名) しんぶんにぶせんきん(真文二分金)の略。次條の略。

しんぶんほっく ～新聞發句 (名) 「新派の俳句は多く新聞紙に掲載せらるるよりいふ」新派の俳句を嘲りていふ語。書生發句。

しんぶんや 新聞屋 (名) □新聞紙を販賣する家。又、其の人。 □新聞記者をいやしめていふ語。

しんべい ～新幣 (名) しんくわへい (新貨幣)の略。

しんべい　～新兵　（名）　■新に兵士となりたるもの。新募の士。陸游詩「頗說募新兵」　曰入營せしときより第一期末（即ち翌年三月下旬）の検閱を終るまでの現役兵の稱。（古兵の對）明治二十九年十二月陸軍省第八十七號軍隊教育順次教令第五條「現役兵入營せし時より第一期末の檢閱終るまでを教育上に於て之を新兵と稱す」

しんべい　～親兵　（名）　■自分の護衛として引率する兵。護衛兵。　■近衛の兵。近衛兵。　■明治五年三月九日以前に於ける近衛兵の稱。明治四年二月二十二日太政官布告「鹿兒島藩歩兵四大隊砲兵四隊山口藩歩兵三大隊高知藩歩兵二大隊騎兵二小隊爲御親兵被召出其省管轄被仰付候事」

しんべう　～神兵　（名）　援助の爲めに神の派遣し給ふ兵。又、神の冥護ある兵。盛衰記四十三、住吉社傳記「賊徒滅亡、神兵の力ありと、叡信を被垂ければ」辨亡論「神兵東驅、奮々寡犯」衆

しんべう　～神廟　（名）　■神のみたまや。神社。李商隱詩「敵國軍營漂木枕」前朝神廟鎮烟煤」　■伊勢の大廟の特稱。

しんべう　～寢廟　（名）　家屋・宮室・敝處　　左傳襄公四年「民有寢廟、獸有茂草、各有

しんべう　～神妙　しんめう（神妙）に同じ。平家三、火日來の契約を不違、皆加様に參りたることこそ神妙なれ」左思文賦「實神妙之響象、嗟難得而覩縷」

しんべさ　～深碧　（名）　濃きみどり色。ふかみどり。深綠。濃綠。深翠。名山記「早暮有影、其色深碧」

しんべこ　新部子　（名）　幼少にて藝の未熟なる歌舞伎役者。歌舞妓事始「新

七
八

七八

七八

七
全

111C

親戚。東鑑四、元曆二年「差進親類、獻上書
四月廿一日」

新令 (名) 新に發布せし
命令。

暦。新らしきことよみ。隋書高祖「夏
寅、顓、新番」日易番。本易番。記〔七〕

四〇

れたる命令、新に制定せられたる法令
行政警察規則第三章「達告布達等總て新
の出るに付」明治二十四年勅令第百六
五號「新令施行の當日」

四月戊寅(別「新暦」) 陰曆 太陽曆(古
陰暦を舊暦といふ對)

しんわう ～親王（名） ■昔時、皇太子の外の皇族男子に宣賜せられたる稱號。著聞冠者自ら、我れは親王なりと稱し、**三**皇子より皇玄孫に至るまでつ

人類怨レ之」淮南子「徧愛群生、而不愛人
類、不可謂仁」曰人種。
しんるゐあづけ 親類預（名）江戸
時代、幼者・癡疾者等にて本刑に處することを得ざる犯罪人を、其の親族に下付して禁め置き、生長及び平愈を待つて本刑

しんれい 新例 (名) 新らしき例證
靈魂。大戴禮「陽之精氣曰神、陰之精氣曰靈」曰神のみたま。又、神の靈徳。國策「非社稷之神靈、卽鄙幾不守」史記「神靈之休、祐福兆祥」曰靈妙なる智

しんれつ ～深裂 【植】植物學上の用語。植物の葉の、殆ど中軸にまで深く分裂せること。えふえん(葉縁)を見よ。

「皇子」より皇孫に至るまでの皇族男子の稱號。現在の皇族五世以下にてこの稱號を宣賜せられたる者は舊によりてこの稱號を有し、又、支系より入りて大統を承けたる天皇の兄弟にて王たる者は、此の稱號を宣賜せらる。皇室典範第三十修

に處すること。御定書百箇條拾五段以下之「子心にて無辨人を殺し候もの（拾五段迄四遠島）」關係を記したる文書。視聽草十、八、萬富「親類書」の異同・起原又は發達等に就きて研究する學問。

しんるゐがき 親類書（名） 親類の關係を記したる文書。視聽草十、八、萬富「親類書」

じんるゐがく ～人類學（名） 人類の異同・起原又は發達等に就きて研究する學問。

じんるゐけう ～人類教（名） じんだうけう（人道教）に同じ。

しんるゐすぢ 親類筋（名） ■親類の關係あるもの。曰藝妓などと夫婦同様のなじみを重ねること。又、その人。

しんるゐづきあひ 親類附合（名） ■親類間の交際。一代女（「しんるゐづきあひ」）彼れ是れ暇なく、いつともなしに、目には見えずして金銀へらして」曰親類にあらざるものと親類同様の交際をすること。

しんるゐながあづけ 親類永預（名） 江戸時代、心神喪失者などにて本刑に處することを得ざる犯罪人を、終身其の親族に下付して禁錮し置くこと。

しんるゐぶん ～親類分（名） 親類の如くに交際する人。しんるゐづきあひ。

しんれい 心靈 (名) 心意の主體。史記五帝「生而神靈、弱而能言」
心魂。精神。隋書經籍「詩者所以導達、靈、歌詠、情志者也」

しんれい 心靈 (名) 本記 心意の主體。史記五帝「生而神靈、弱而能言」
心魂。精神。隋書經籍「詩者所以導達、靈、歌詠、情志者也」

しんれい 臣隸 (名) けらい。臣下。南史傳昭「時臣隸爭求_二權寵」

しんれい 浸禮 (名) きりすと教にて洗禮の一種。全身を水に浸_ヒして行ふもの。

しんれい 振鈴 鈴を振りならすこと。盛衰記十六、三井「振鈴聲を断ちて、一夏安居の佛前もなければ、供花の薰りも繰えにけり」太平記一、中宮御「振鈴の聲は披殿に響きて、如何なる惡魔・怨靈なりとも、障礙を難成とぞ見えたりける」法華珠林「王乘_ニ象蟹_ニ振鈴告言、宣_ニ示一切」

しんれい けうくわい 浸禮教會 (名) 浸禮派の教會。ばぶてすと教會。

しんれい 臣僚 (名) 多くの臣下。又役人ども。舊唐書憲宗「宰執臣僚、同心輔助」

しんれい 浸禮派 (名) きりすと教の一派。其の信徒となる儀式に浸禮を用ふるもの。

しんれい 新曆 (名) ■新らしく出診療 診察と療治と。

しんろ **新路** (名) 新開の道路。しんみち。新道。朗詠「新路如今穿宿雪」段成式詩「半坡新路舍纏了」

しんろ **進路** (名) 進みゆく路。ゆくて。前路。

しんろ **針路** (名) 舟の進行すべき航路。

しんろう **蜃樓** (名) しんきろう(蜃氣樓)に同じ。史記天官「海旁蜃氣、象樓臺」蘇味道詩「還疑映蜃樓」

しんろう **寢陋** 侵陋 容貌の見たくひきたたぬこと。唐書鄭注「注貌寢陋、不能=遠視、常衣=粗裘、外示=質素」世說新止「最寢陋、自稱=甘草」

しんろうく **甚六** (名) 痴愚なる人をいふ、隠語。

しんろくかせん **新六歌仙** (名) 六歌仙の外に、後世新に選みたる六人の歌仙。即ち、藤原良經・慈圓・藤原俊成・藤原定家・藤原家隆・西行の稱。

しんろん **新論** (名) あらたなる議論。一新せる論説。

しんわ **神話** (名) 太古の神に關する傳説。神代に關する諸種の説話。

しんわ **親和** しんくわ(親和)に同じ。

しんわ **人和** (名) 衆人の和合。じんわ

しんわうめらぎ。天皇。
女を内親王とし

しんわう～がしら ～人皇 (名) おほきみ。す
めらぎ。天皇。

しんわう～がしら 親王頭 (名) 俳優
のかつらの一。皇子の姿を摸したるもの。
號「親王旗」

しんわう～さ ～親王旗 (名) 親王を表
章する旗。明治二十二年宮内省達第十七
號「親王旗」

しんわう～け ～親王家 (名) 親王の稱
號を許されたる皇族の家筋。

しんわう～せんげ ～親王宣下 (名) 親
王の稱號を許さるる宣旨。

しんわう～たい ～親王代 (名) 古昔、
大禮の日、適當なる人を選み、親王に代は
りて勧めしむる臨時の官。

しんわう～はぢ んらく～秦 (名) 雅樂の
王破陣樂 樂
乞食調の一。
唐の太宗の作
りしもの。七

しんわう～ひ ～親王妃 (名) 皇族の
徳の舞。和名「乞食調曲。秦王破陣樂」



(くらんぢは うわんし)

親王の配偶者。其の敬稱を殿下とす。皇室典範^{第十八條}「親王親王妃」

しんわうもんぜき ～親王門跡（名）
伏見・有栖川・桂の三家の親王より繼承する門跡の稱。憲教類典^三、「三家之親王より御繼ぎ候を親王門跡と申す」

しんわがく ～神話學（名）神話を研究する學問。

しんわかめ（名）【植】あをさ（石蓴）の異名。
しんわぞめ 親和染（名）しんなぞめ（親和染）に同じ。

しんわら 新藁（名）刈りたるばかりの稻より取りたる藁。曰熱湯を注ぎて乾したる淺綠色の早苗。女の根がけに用ひらる。芭蕉句「しんわらの出そめて早きしぐれかな」

しんわらうり 新藁賣（名）新藁^二を賣りあるく女。

しんわりびき 真割引（名）【商】手形などを割り引きするにあたり、其の手形面の金額につきて利子を計算すること。即ち、手形面金額に對する利子と手取金との合計が、手形面の金額となる様に計算すること。そとわりびき。（銀行割引の對）

しんわりよく ～親和力（名）しんくわりよく（親和力）に同じ。

しんぬ ～身位（名）身分と位地と。
皇室典範^{增補第十七條}「皇族の身位、其の他の權義に關する規程」宮中席次令^{第二條}「同順位の者の間に在りては本令中別段の定ある場合を除くの外其の身位を得たる日の前後に從ひ」同第九「同一人にして二箇以上上の身位を有するとき」

しんみ ～神位（名）■かみかうぶり（神冠）に同じ。 ■神のくらゐ。靈位。周禮小宗^掌建國之神位、右=社稷、左=宗廟^二

しんみ ——震位 (名) 人臣の位地。臣 たる者の位階。孔叢子「苟使朝臣、皆有 推賢之心、主雖不 <small>レ</small> 知 <small>レ</small> 人、則臣位必當」 威力。劉基詩「雷霆蟄 <small>ニ</small> 神威」
しんみ ——神威 (名) 神の威光。神の 人臣の位階。呂氏春秋「黃帝建 <small>ニ</small> 五官、以 正 <small>ニ</small> 人位」
じんみ ——人位 (名) 人としての位地。 人臣の位階。呂氏春秋「黃帝建 <small>ニ</small> 五官、以 正 <small>ニ</small> 人位」
じんみ ——人爲 (名) 一人の行爲。人 のしわざ。人の所行。(天然の對) 二たく らみ。かざり。いつはり。
しんみさ ——畛域 (名) 一田の間の區 域。あぜざかひ。二かぎり。さかひ。へ だて。境界。區域。莊子「泛泛乎若四方 之無窮、其無所 <small>ニ</small> 畛域」櫟德與小言「毫端 棘刺分 <small>ニ</small> 畛域」陳造詩「未可 <small>レ</small> 岐 <small>ニ</small> 畛域」
しんみさ ——震域 (名) 【地】地震の際、 地盤の振動の感知し得べき區域。
じんみたうた ——人爲淘汰 (英 artifi- cial selection) (名) 人爲にて生物の特 性を變更し、又は特種のものを作り出だ すこと。(自然淘汰の對)
じんみてき ——人爲的 人間の行爲の 加はるにいふ語。
じんみぶんるゐ ——人爲分類 (英 arti- ficial system) (名) 自然の關係をあら はさず、唯外部の特性に基きて生物を分 類すること。例へば、鯨は其の形魚に似た るより魚類とし、蝙蝠は翼あるによりて 鳥類とする類。
しんみん ——新院 (名) 新に太上皇と なり給ひたる御方。保元 <small>後白河院</small> 御即位 一院・新 院、父子の御中快からずとぞ聞こえし」
しんみん ——神韻 (名) 高尙なる韻致。

じんみんさよく ～人員局（名）明治十二年十月十日陸軍省内に置きたる一局。將官・參謀・步兵・騎兵・憲兵・輜重兵の各科及び馬醫部・軍樂部の人員調査の事を掌るもの。同十四年十一月十日廢せられたり。明治十二年十月太政官達第三十九號陸軍省職制事務章程_{其三}_{第二條}「人員局」に同じ。平治官軍_{原目}民、唐堯・虞舜の仁惠に誇り

しんあい ～仁恵（名）じんけい（仁恵）に同じ。平治官軍_{原目}民、唐堯・虞舜の仁恵に誇り

しんあい ～親衛（名）天皇の御身邊の護衛。皇宮の守護。このゑ。揮塵餘話「周世宗、始募天下亡命、寔於帳下、立親衛之兵」曰さいうこのゑふ（左右近衛府）の唐名。書言字考節用「近衛府有左右親衛_{有左右親衛}、羽林_{羽林}」

しんあいかうゐ ～親衛校尉（名）しやうげん（將監）の唐名。拾芥抄中本、官「將監_{親衛}」

しんあいたいしやうぐん ～親衛大將（名）古昔のたいしやう（大將）の唐名。拾芥抄中本、官「近衛大將_{中略}」

しんあいちゅうらうしやう ～親衛中郎將（名）古昔のちゅうじやう（中將）の唐名。拾芥抄中本、官「中將_{親衛中}」

しんあいらうしやう ～親衛郎將（名）古昔のせうしやう（少將）の唐名。拾芥抄中本、官「少將_{親衛}」

しんあいろくじ ～親衛錄事（名）しんあいろくじやうさう（將曹）の唐名。職原抄「將曹_{唐名}、_{親衛}」

しんあん ～神苑（名）神社の境内にある庭園。

しんえん ～心猿（名）情欲の盛んに
して静定せざる心を猿に譬へていふ語。
しんゑん いは 「心猿意馬 いばしんゑ
ん（意馬心猿）に同じ。都氏文集三、開元
「可以繫意馬、可以降心猿」梵網經
「心馬馳惡道、放逸叵禁制」心地觀經
「心如猿猴、遊五欲樹、不暫住故」
「心如猿猴、遊五欲樹、不暫住故」

しんへん ～深淵（名）ふかきふち。
深潭。盛衰記廿五、範輔義經京入「深淵潭潭として、巨
海の波に浮かめるが如し」書經溫溫「慄慄
危懼、若將限于深淵」詩經小雅「如履薄冰」
深淵、如履薄冰

しんへん ～深怨 ふかくうらむこと。
又、そのうらみ。漢書朱買坐牀上、弗爲
禮、買臣深怨、常欲死之

しんへん ～深遠 深く遠くして測り知
れざること。おくふかきこと。戰國策周
「父母之愛子、則爲之計深遠」

じんへん ～人屋（名）人の住む家屋。
いへ。人家。平家三、駿京中に驛カセ夥し
う吹いて、人屋多く顛倒す」北史魏武帝記
行而前、人屋皆震

七八

七
卷之三

七
卷

じんを

發行所

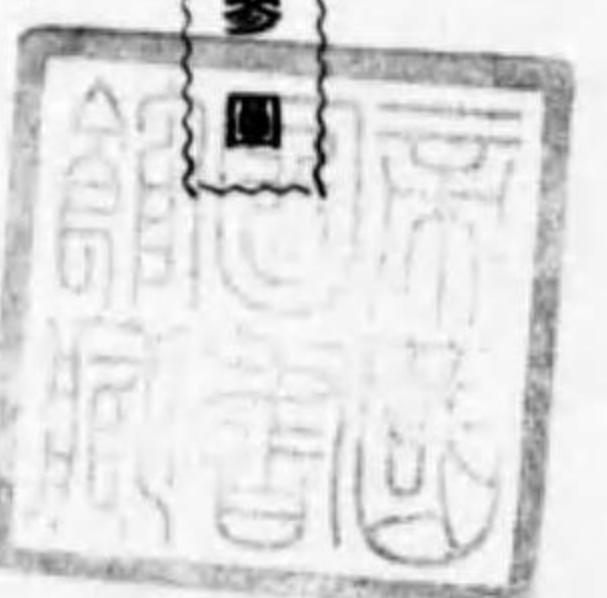


* * * * *
所有權著作
* * * * *

昭和十五年十二月三日修正版印刷
大正五年十一月八日初版印刷
明治三十三年十二月三日修正版印刷發行

大日本國語辭典第二卷

定價金拾參圓



著作者　上松井萬簡　年治

發行者

東京市神田區通神保町九番地
合資會社富山房社長

右代表者

同所合資會社富山房社長

印刷者

東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
高木坂本嘉治

印刷所

東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
株式會社秀英舍

東京市神田區通神保町
明治二十九年六月設立

合資會社富山房

電話九段自一、九二一、九二五番電信略號(ヤマツ)

至一、九二五番振替金口座東京五〇一一番

KIZP-28

山

終

359
24.